

資料6

番号	章	施策の方向	施策	内容	計画進捗状況
1	2－5 (1)	健康づくりの推進	「ふなばし健やかプラン21」の推進	市民の健康づくりの指針となっている「ふなばし健やかプラン21」を推進し、市民意識の高揚を図る。	平成17年3月の策定以来、計画全体を総合的に推進・評価する「ふなばし健やかプラン21推進評価委員会」、市民自らの健康づくりを支援する「ふなばし健やかプラン21市民運動推進会議」、市民運動を側面から支援する行政組織「ふなばし健やかプラン21庁内推進委員会」の3つの推進組織により計画の推進を図ってきた。策定から10年目を迎えた今年度は、引き続き「市民運動推進会議」による推進を図るとともに、「推進評価委員会」、「庁内推進委員会」に代えて、「策定委員会」、「庁内検討委員会」を設置し、それらにおいて、推進・評価を行うとともに、次期計画の策定を行っている。 【健康政策課】
2	2－5 (1)	健康づくりの推進	啓発事業の推進	疾病の早期発見、早期治療に対する自覚と意識の向上のため、ふなばし健康まつり・ヘルシー船橋フェア等を開催し、パンフレットの配布などの啓発事業の推進を図る。	ふなばし健康まつり来場者数 【健康政策課】 H20 4,500人 H21 5,000人 H22 5,500人 H23 4,500人 H24 8,500人 H25 4,800人 ヘルシー船橋フェア来場者数 【健康増進課】 H20 6,338人 H21 6,529人 H22 6,559人 H23 4,765人 H24 4,539人 H25 5,706人
3	2－5 (1)	母子保健施策の推進	新生児の障害予防の推進	①ハイリスク妊婦の把握及び出産までの継続的な相談・指導の充実を図る。	母子健康手帳発行時の面接や妊娠届出書で把握し、保健師等で継続支援を実施している。 母子健康手帳発行時の「妊婦相談」 【健康増進課】 H20 4,582人 H21 4,435人 H22 4,393人 H23 4,335人 H24 4,482人 H25 4,346人
				②妊娠・分娩・産褥期における異常をきたしやすい素因、誘因を早期に発見しできるだけ排除し、安全な妊娠・出産を促すため、妊娠期における教育の充実を図る。	「はじめてママになるための教室」の実施 【健康増進課】 実施回数 受講者数 H20 48回 2,249人 H21 43回 1,961人 (H21は新型インフルエンザのため中止あり) H22 48回 2,283人 H23 48回 1,899人 H24 48回 1,924人 H25 47回 1,669人 「パパ・ママ教室」の実施 【健康増進課】 実施回数 受講者数 H20 49回 2,927人 H21 40回 2,404人 H22 46回 2,696人 H23 50回 2,620人 H24 48回 2,496人 H25 48回 2,455人
				③出生児の先天異常や低体重、出産時の事故による障害の発生などを防ぎ、安全な妊娠・出産を促すため、妊娠期における教育の充実を図る。	同上 【健康増進課】
				④妊娠・出産時の突発的な緊急事態の発生時の対処及び予防に関して、医療機関との連携を図る。	書面等のやり取りにて医療機関との連携を図っている。 【健康増進課】
				⑤安全な妊娠・出産を迎えるため、中学生を対象に、命の尊さ等の教育を継続する。	安全な・妊娠・出産を迎えるため毎年1校、中学生を対象とした健康教育を行っている。 【健康増進課】

資料6

番号	章	施策の方向	施策	内容	計画進捗状況
4	2－5 (1)	母子保健施策の推進	乳幼児期からの正しい食生活の推進	①子ども及び親に対する正しい食生活の理解と知識の普及を図る。	食育講座の実施 【健康増進課】 実施回数 参加者数 H20 38回 1,290人 H21 45回 1,375人 H22 49回 1,017人 H23 62回 1,240人 H24 62回 1,359人 H25 58回 1,262人
				②機会をとらえ、食育の視点に基づいた生活習慣について啓発を図る。	食育ミニ講座の実施 【健康増進課】 実施回数 参加者数 H20 84回 3,952人 H21 84回 4,171人 H22 84回 4,156人 H23 96回 4,754人 H24 96回 4,884人 H25 96回 4,624人
5	2－5 (1)	成人・高齢者保健施策の推進	健康の保持・増進と自己健康管理の促進	保健センターや各地域での健康教育や健康相談・訪問指導等により、自らが「自分の健康は自分で守る」という認識と自覚を高め、疾病の自己管理を促すとともに、健康の保持・増進を図る。	「地区健康教育」の実施 【健康増進課】 実施回数 受講者数 H20 284回 7,575人 H21 271回 7,442人 H22 284回 9,300人 H23 302回 9,796人 H24 345回 10,745人 H25 372回 11,325人 「健康相談」の実施 【健康増進課】 実施回数 受講者数 H20 2,019回 9,903人 H21 1,850回 9,850人 H22 672回 9,310人 H23 670回 8,832人 H24 664回 9,251人 H25 608回 8,705人 「家庭訪問」の実施 【健康増進課】 H20 702人 H21 553人 H22 554人 H23 547人 H24 650人 H25 545人
6	2－5 (1)	成人・高齢者保健施策の推進	生活習慣病などによる障害の予防の推進	①特定健康診査及び各種がん検診について、充実を図るとともに、障害のある人が受診しやすい方策を検討する。	特定健康診査対象者において在宅寝たきり者及び準ずる者に対して、訪問診査を実施している。 【国民健康保険課】
				②特定健康診査の結果、生活習慣病の有病者・予備群を選定し、特定保健指導を行い、生活習慣病の減少を図る。	特定健康診査の結果、対象となった方には特定保健指導を実施している。 また、平成25年度より、健診結果で腎機能低下のリスクの高い方について、人工透析導入の増加抑制を図るため、保健指導を実施している。 【国民健康保険課】
				③成人健康相談や電話による相談など、相談事業の充実を図る。	「健康相談」の実施 【健康増進課】 実施回数 相談者数 H20 2,019回 9,903人 H21 1,850回 9,850人 H22 672回 9,310人 H23 670回 8,832人 H24 664回 9,251人 H25 608回 8,705人

番号	章	施策の方向	施策	内容	計画進捗状況
6	2－5 (1)	成人・高齢者保健施策の推進	生活習慣病などによる障害の予防の推進	④生涯にわたる健康づくり教室や生活習慣病などの疾病予防のための健康教育の充実を図る。	「糖尿病教室」の実施 【健康増進課】 実施回数 参加者数 H20 9回 93人 H21 15回 213人 H22 12回 166人 H23 9回 173人 H24 9回 157人 H25 9回 134人
					「健康講座」の実施 【健康増進課】 実施回数 参加者数 H20 18回 239人 H21 6回 70人 H22 4回 47人 H23 4回 63人 H24 4回 44人 H25 4回 79人
7	2－5 (1)	成人・高齢者保健施策の推進	介護予防事業の充実	①通所型介護予防事業や介護予防教室の実施により介護予防事業の充実を図る。	はつらつ高齢者介護予防事業と一次予防事業の教室数及び参加者数 【包括支援課】 ＜はつらつ高齢者介護予防事業＞ H20 教室数 45回 参加者数 416人 H21 教室数 51回 参加者数 451人 H22 教室数 46回 参加者数 246人 H23 教室数 71回 参加者数 671人 H24 教室数 78回 参加者数 616人 H25 教室数 84回 参加者数 844人 ＜一次予防事業＞ H20 教室数 11回 参加者数 130人 H21 教室数 38回 参加者数 655人 H22 教室数 47回 参加者数 602人 H23 教室数 62回 参加者数 684人 H24 教室数 81回 参加者数 933人 H25 教室数 73回 参加者数 1,054人 地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、運動器の機能向上を図っている。 【健康政策課】 ＜らくらくトレーニング＞ H20 利用者 1,017人 H21 利用者 673人 H22 利用者 532人 H23 利用者 659人 H24 利用者 562人 H25 利用者 335人
				②ねたきりの防止のため、維持期におけるリハビリテーションサービスの充実を図る。	維持期のリハビリテーションを行い高齢者の自立した生活の支援を図る。 【健康政策課】 ＜通所リハビリ・パワーリハビリ教室・パワーリハビリフォローアップ・水治療＞ H20 利用者 7,082人 H21 利用者 9,070人 H22 利用者 8,121人 H23 利用者 7,537人 H24 利用者 7,781人 H25 利用者 8,594人
8	2－5 (1)	医療・地域リハビリテーションの充実	関係機関・部門の連携	①障害及びその原因となる疾病などの発見から、早期治療、早期療育、リハビリテーション、各種福祉施策へと支援を適切に行えるよう、関係機関・部門の連携を深め、相談支援の充実を図る。	船橋市内において、医療報酬もしくは介護報酬に係るリハビリテーションや、それ以外のリハビリテーションサービスを提供している機関について、マップ形式で表示し、また、各機関で行っているリハビリテーションの種類について、リストを掲載した「船橋市リハビリテーション提供機関マップ」を作成している。毎年12月の提供状況を調査し更新している。 【健康政策課】 庁内におけるリハビリテーション検討会議を開催するなど庁内の関係部門連携を図っている。 【療育支援課】
				②市の保健部門と福祉部門の情報を共有する総合システムについて検討する。 ③地域リハビリテーション協議会を中心に、地域リハビリテーション体制の構築を図る。	市の保健部門と福祉部門の情報を共有する総合システムの構築には至っていない。 地域リハビリテーション協議会の開催 【健康政策課】 H20 協議会3回 H21 協議会3回、研究大会1回 H22 協議会3回、研究大会2回 H23 協議会3回、研究大会2回、市民公開講座1回 「地域リハビリテーション構想」策定 H24 協議会3回、研究大会2回、市民公開講座1回 H25 協議会2回、研究大会2回、市民公開講座1回

資料6

番号	章	施策の方向	施策	内容	計画進捗状況
9	2－5 (1)	医療・地域リハビリテーションの充実	保健・センターの整備・充実	①地域保健推進の拠点となる保健センターの整備を図る。	老朽化した中央保健センターを再整備するため、新保健所・地域包括支援センター等を併設した、（仮称）保健福祉センターの整備を行っている。 【健康政策課】 H23 用地買収 H24 基本・実施設計 H25 工事着工
				②地域の特性に合った健康づくりを行えるよう、保健センターの運営方法・機能の充実を図る。	地域に密着した、健康づくりのための健康相談・教室・講座・健診・検診等の保健センター事業を行っている。 【健康増進課】
10	2－5 (1)	医療・地域リハビリテーションの充実	地域医療の推進	①かかりつけ医の必要性について、市民への啓発を図る。	市の広報や小児救急ガイドブックを通じて、かかりつけ医の必要性について市民への啓発を図っている。 【健康政策課】
				②市立リハビリテーション病院を中心に、脳血管疾患等による後遺障害を軽減し、ねたきりを防止するために重要な急性期から回復期にかけてのリハビリテーション医療を提供する。	市立リハビリテーション病院において回復期のリハビリテーションを提供している。 【健康政策課】 入院患者数 H20 265人 H21 473人 H22 725人 H23 791人 H24 825人 H25 817人 外来延べ患者数 H20 4,570人 H21 10,875人 H22 15,359人 H23 20,936人 H24 27,695人 H25 29,550人
11	2－5 (1)	医療・地域リハビリテーションの充実	在宅療養者への看護・介護支援の充実	①在宅の要援護の高齢者及びその家族に対し、地域包括支援センター等が福祉・保健・医療の各関係機関と連携をとりながら介護に関する相談に対応するとともに、福祉サービス等についての適切な情報提供を行う。	各地域包括支援センターで高齢者の総合相談に対応した。 【包括支援課】 相談件数 H20 5,076件（5センター） H21 4,936件（5センター） H22 5,942件（5センター） H23 9,789件（8センター） H24 13,911件（8センター） H25 20,952件（9センター）
				②在宅で療養する高齢者などに、かかりつけ医の指示のもとに看護師・理学療法士などが訪問して看護サービスを提供する訪問看護ステーションの充実を図る。	かかりつけ医の指示のもと、訪問を行っている。 【包括支援課】 訪問人数（累計） H20 560人 H21 596人 H22 658人 H23 628人 H24 502人 H25 344人
12	2－5 (1)	事故防止の推進	乳幼児・高齢者の事故防止の啓発	市民に対して、乳幼児の交通事故・誤飲・転落、高齢者の転倒など、事故防止に関する啓発の推進を図る。	赤ちゃん訪問（乳幼児家庭全戸訪問事業）や4か月児健康相談・1歳6か月、3歳児健診等の集団事業や母子・成人の地区健康教育にて事故予防のチラシ配布や講話を行っている。 【健康増進課】
13	2－5 (2)	理解の促進	医療機関への啓発	施設・サービスの両面で障害のある人が地域の医療機関で気軽に受診できるよう、医師会及び歯科医師会との連携を深めるとともに、さまざまな機会をとらえ、受診サポート手帳の普及を図り、医療機関における障害のある人に対する理解と配慮の一層の浸透を呼びかける。	千葉県により提供される受診サポート手帳を障害福祉課、船橋駅前総合窓口センター、各出張所福祉ガイドコーナーにて配布することにより、障害のある人が医療機関において円滑な診療を推進している。

資料6

番号	章	施策の方向	施策	内容	計画進捗状況
14	2－5 (2)	障害の早期発見・早期療育の推進	障害の早期発見の推進	①新生児訪問、未熟児訪問、こんにちは赤ちゃん事業の充実を図る。	「新生児訪問」の実施 【健康増進課】 H20 1,079人（指導員） H21 1,176人（指導員） H22 1,493人（指導員） H23 1,508人（指導員） H24 3,043人（指導員・保健師・看護師） H25 3,465人（指導員・保健師・看護師） 「低体重児・未熟児訪問」の実施 【健康増進課】 述べ訪問数 H20 164人 H21 214人 H22 219人 H23 187人 H24 202人 H25 154人 「赤ちゃん訪問」の実施 【健康増進課】 述べ訪問数 H20 1,747人 H21 1,564人 H22 1,493人 H23 1,832人 H24 1,803人 H25 1,655人
				②乳幼児のための健康診査の受診率の向上を図る。	「1歳6か月児健診」及び「3歳児健診」の実施 【健康増進課】 受診率 受診率 H20 96.7% 89.9% H21 95.2% 88.2% H22 93.3% 88.3% H23 95.6% 90.7% H24 95.6% 91.5% H25 94.1% 90.8%
				③乳児健康相談や窓口・電話相談など、相談事業の充実を図る。	「4か月児健康相談」及び「子育て何でも相談」 【健康増進課】 実施回数 相談者数 H20 4,791人 1,961人 H21 5,006人 1,700人 H22 4,969人 1,492人 H23 4,993人 1,212人 H24 5,033人 － H25 5,100人 － フォロー相談については、平成20年度に各センター個別相談を移行したことに伴い終了。 子育て何でも相談については、平成23年度に各センター・フェイス・本庁にて相談随時可能になったことに伴い終了。 「育児ストレス相談」の実施 【健康増進課】 精神科医師相談数 臨床心理士相談数 H20 14人 20人 H21 11人 21人 H22 10人 18人 H23 6人 17人 H24 9人 19人 H25 10人 22人
				④健康診査及び相談により障害及びその疑いがある場合に、療育などの指導・援助をするための訪問事業の充実を図る。	1歳6か月児健診後に母子の遊びを通して適切な発達を促し、必要によっては療育に連携した。 【健康増進課】
				⑤健康診査により障害の疑いがある場合の、経過観察の場の充実を図る。	幼児健診の案内文に生活習慣病啓発チラシを同封して郵送。2歳6か月児歯科健診、1歳6か月児健診の待合時間を活用して、保護者に対して小児期からの生活習慣病予防のミニ講座を実施 また、離乳食から始める生活習慣病予防目的として食育講座を実施 【健康増進課】
15	2－5 (2)	障害の早期発見・早期療育の推進	早期療育の推進	専門医療機関や児童相談所、療育施設などの関係機関との連携を深め、障害及びその疑いのある子どもの早期療育促進を図る。	1歳6か月児健診後に母子の遊びを通して適切な発達を促し、必要によっては療育に連携した。 【健康増進課】

資料6

番号	章	施策の方向	施策	内容	計画進捗状況
16	2－5 (2)	障害の早期発見・早期療育の推進	療育相談等の充実	①身体に障害のある児童に、健康診査・健康相談・療育の指導を行う。	成長発達に伴う身体機能面に不安のある児童に対し、整形外科医による療育相談を行っています。 【健康増進課】
				②疾病により長期療養を必要とする児童に、健康診査、健康相談、療育の指導を行う。	長期療養が必要な小児喘息を持つ児の家族に対して、疾病や治療に対する正しい理解をするための講座を実施 【健康増進課】 H20年～H25年 年1回
17	2－5 (2)	障害の早期発見・早期療育の推進	乳幼児発達相談指導の充実	乳幼児の健全育成、心身障害・病時の早期発見等の相談・指導を行う。	乳幼児発達相談の実施 【健康増進課】 実施回数 相談者数 H20年 12回 285人 H21年 7回 119人 H22年 6回 142人 H23年 6回 137人 H24年 6回 152人 H25年 6回 152人
18	2－5 (2)	歯科医療の充実	歯科診療の充実	さざんか歯科診療所における、障害のある人や在宅の要介護高齢者のための歯科診療及び歯科指導の充実を図る。	さざんか歯科診療所における障害のある人に対する診療の実施 【健康政策課】 診療件数 H20 832件 H21 827件 H22 757件 H23 788件 H24 781件 H25 800件 ※障害者のみ
19	2－5 (2)	歯科医療の充実	訪問指導の充実	訪問指導による成人、障害のある人、障害のある子ども、高齢独居及び虚弱高齢者への歯科指導の充実を図る。	障害施設に出向き、指導を実施するとともに、必要時は訪問を行っている。 【健康増進課】 施設数 実施回数 H20 4施設 16回 H21 4施設 17回 H22 4施設 17回 H23 4施設 17回 H24 4施設 17回 H25 4施設 17回
20	2－5 (2)	医療費負担の軽減	医療費負担の軽減	障害のある人の医療費負担の軽減のため、医療の給付及び医療費の補助などを行う。 ・自立支援医療（更生医療）の給付 ・重度心身障害者医療費の補助 ・精神障害者入院医療費の補助 ・65歳以上75歳未満で一定程度の障害の状態にある者及び75歳以上の者に対する「高齢者の医療の確保に関する法律」による医療の適用 ・難病患者援助金の支給 ・小児慢性特定疾患医療費の給付	自立支援医療（更生医療）の給付 【障害福祉課】 申請人数 H20 230人 H21 204人 H22 300人 H23 302人 H24 334人 H25 410人 重度心身障害者医療費の助成 【障害福祉課】 延支給人数 H20 25,940人 H21 26,788人 H22 27,623人 H23 27,593人 H24 27,753人 H25 27,501人 精神障害者入院医療費の助成 【障害福祉課】 助成件数 H20 3,758件 H21 3,733件 H22 3,993件 H23 4,185件 H24 3,859件 H25 4,051件

資料6

番号	章	施策の方向	施策	内容	計画進捗状況
20	2－5 (2)	医療費負担の軽減	医療費負担の軽減		65歳以上75歳未満の一定の障害がある方で、希望する方は後期高齢者医療制度に加入することができるもので、平成20年の制度実施時から現在まで継続実施している。 【国民健康保険課】 加入者数（年度末） H20 488名 H21 420名 H22 362名 H23 325名 H24 307名 H25 298名 難病患者援助金の支給 【障害福祉課】 支給件数 H20 24,983件 H21 26,900件 H22 28,285件 H23 31,357件 H24 31,076件 H25 33,757件 小児慢性特定疾患医療費の給付 【健康増進課・障害福祉課】 受給者数（市事業・国事業含む） H20 1,265人 H21 1,230人 H22 1,125人 H23 981人 H24 883人 H25 764人
21	2－5 (2)	医療費負担の軽減	自立支援医療（育成医療）、養育医療、療育医療の給付	①身体に障害のある児童に対し、生活能力を得るために必要な医療を行う	自立支援医療（育成医療）の給付 【健康増進課】 新規申請者数 H20 127人 H21 106人 H22 155人 H23 134人 H24 101人 H25 99人
				②養育のため入院することを必要とする未熟児に対し、必要な医療を行う。	未熟児養育医療の給付 【健康増進課】 新規申請者数 H20 95人 H21 121人 H22 119人 H23 101人 H24 124人 H25 115人
				③骨関節結核及びそのほかの結核にかかっている児童で医師が入院を認めたものに必要な医療を行う。	結核児童療育医療の給付 【健康増進課】 新規申請者数 H20 1人 H21 0人 H22 0人 H23 0人 H24 0人 H25 0人
22	2－5 (3)	精神疾患への理解の推進	正しい知識の普及	障害の原因となる精神疾患について、その予防や治療について、正しい理解や偏見の解消を図り、早期発見・早期治療を推進する。	精神障害者に対する偏見、差別解消、正しい知識の普及啓発のため年1回「普及啓発講演会」、「家族教室」を開催した。 【保健所】 参加者数 H20普及啓発講演会76人 家族教室48人 H21 " 40人 " 41人 H22 " 75人 " 中止 H23 " 66人 " 53人 H24 " 77人 " 37人 H25 " 64人 " 79人

資料6

番号	章	施策の方向	施策	内容	計画進捗状況
23	2－5 (3)	精神疾患への理解の推進	精神障害に対する理解の促進〔再掲〕	こころの健康セミナーの開催や啓発用小冊子の刊行など、船橋市精神保健福祉推進協議会の協力を得ながら、精神障害及び精神障害者に対する理解の促進を図る。	船橋市精神保健福祉推進協議会主催のこころの健康セミナーを年1回、小冊子を年1冊発行し障害理解を図っている。 【保健所】 H20セミナー参加者数167人 小冊子5,500部発行 H21 " 180人 " 5,500部 H22 " 217人 " 6,000部 H23 " 148人 " 6,000部 H24 " 197人 " 6,000部 H25 " 153人 " 6,000部
24	2－5 (3)	精神保健施策の推進	相談事業の推進	船橋市地域活動支援センター等が行う、精神障害の予防のための心の健康に関する相談事業を推進する。	船橋市地域活動支援センターでは地域で生活する精神障害者や市民の心の健康相談を電話や面接相談等にて実施している。 【保健所】 相談数 H20電話3,225件 来所相談529件 H21電話3,905件 来所相談561件 H22電話3,838件 来所相談484件 H23電話3,787件 来所相談410件 H24電話4,094件 来所相談431件 H25電話4,458件 来所相談414件
25	2－5 (4)	専門職種の養成・確保	研修の強化	専門的知識・技術などの習得及び研修の強化により、専門職員の資質の向上を図る。	社会福祉士に対して補装具費支給の知識向上のため、各種研修に参加している。 毎年、障害者地域生活支援従事者研修会など専門的知識の習得を目的とした研修を受講させており、職員の資質向上に努めている。
26	2－5 (4)	専門職種の養成・確保	専門職員の確保	地域保健を推進する保健師、発達遅滞の乳幼児に対する発達検査や療育指導のための心理発達相談員など、専門職員の確保を図る。	相談支援に従事する職員に精神保健福祉士を配置し、専門職員の確保に努めている。 【障害福祉課】 4か月児健康相談や、1歳6カ月、3歳児健診等において児の発達の検査や療育への連携のための専門職である心理判定員の配置を行っている。 【健康増進課】